

# 商品概要説明書

2014年7月1日現在

## ハートトラスト 心の信託

項目	内容
1. 商品名	ハートトラスト心の信託
2. 委託者兼受益者	個人の方
3. 目的	受益者のために財産を管理し、委託者の死亡時に委託者が指定する帰属権利者に信託財産を取得させることを目的とします。
4. 期間	信託契約に定める終了事由に該当することとなった日まで
5. 運用の基本方針	利息等の安定的な収入の確保により、信託財産の成長を図ることを運用の基本方針とします。
6. 運用制限	ありません。 (信託財産の運用対象には貸付金、株式等があり、約款第3条に規定しています。)
7. 預入方法	●現金、小切手その他の証券類、他口座からの振替でお預入れいただけます。 ・証券類の場合は、その証券類の決済日が預入日となります。 ・随時お預入れいただけます。
預入金額	当初預入金額は、50万円以上500万円以内(1円単位)とします。
8. 払戻方法	特約で定める通りの方法で、お支払いします。 【請求方法】 委託者死亡時には、帰属権利者からの支払請求によります。
9. 収益金	
予定配当率	●お預入日に予定配当率を明示します。 ●予定配当率は原則として3月および9月の各26日に変更し、当日の店頭に表示します。 ●予定配当率は保証するものではありません。
収益金のお支払い	毎年3月と9月の各26日に元本にお組入れします。
10. 収益金の計算	毎年3月と9月の各26日にお支払いする収益金は、半年間の利益より信託報酬、諸経費等を控除した金額とします。
11. 信託報酬	●管理信託報酬 ①契約時報酬: 50,000円に消費税を加算した額 ②変更契約時報酬: 30,000円に消費税を加算した額(受取人変更時。なお受取人死亡による受取人の変更時を除く) ③定例管理報酬: 不要です。 ●運用信託報酬 金銭信託の5年もの運用収益から予定配当額(予定配当率と信託金の元本より計算される額)等を差し引いた金額
12. 手数料	不要です。(ただし、中途解約時(後記14の場合)を除きます。)
13. 特約事項	付加することはできません。
14. 中途解約時の取扱い	●次の場合に限り、委託者もしくは委託者の代理人(帰属権利者)は解約、一部解約の請求ができるものとします。 ①委託者からの解約、一部解約請求があるとき。 ②委託者の代理人(帰属権利者)から、委託者の医療費・介護費の充当を支払い事由として、請求書または領収書と共に請求があり、りそな銀行が相当と認めたとき。 ●お預入れから5年未満の解約は、解約手数料がかかります。 ただし、信託契約締結日からお申出の前日までに生じた税引後の収益金の額を限度とします。
15. 信託の終了事由	●この信託は、次の各号のいずれか(以下これらを「信託終了事由」という)に該当する場合には終了します。 ①委託者兼受益者が死亡したとき ②委託者兼受益者または代理人の解約により信託元本がゼロとなったとき
16. 預金保険適用 元本補てん 契約の有無	●この信託の元本は、預金保険制度の対象となります。 ●貸出金や有価証券発行先の信用状況または有価証券等信託財産に属する資産の値動きの状況等により、信託金の元本に欠損が生じた場合には、りそな銀行が元本を補てんします。ただし、りそな銀行に預金保険法に定める保険事故等が発生した場合には履行できない場合があります。
17. 利益補足契約の有無	利益の補足は行いません。貸出先や有価証券発行先の信用状況または有価証券等信託財産に属する資産の値動きの状況等により、配当率が予定配当率を下回る可能性があります。
18. その他留意 いただく事項	●受託時および信託変更時に信託報酬を信託財産とは別に申し受けます。 ●この信託は、『ハートトラスト心の信託特別約定』および『合同運用指定金銭信託約款』によりお取扱いいたします。 本商品をご利用の際には、必ず本約款も併せてご覧ください。 ●この信託により財産を遺贈した結果、将来、委託者の相続時に遺留分の問題などで相続人間で紛争が生じる可能性があります。 お申込みにあたりまして、十分にご検討のうえ、お申込み下さい。 お申し込みの際には、りそな銀行所定の事務手続き等が必要となります。 ●本商品に係る法律や税制上のお取扱いにつきましては、弁護士や税理士等の専門家等にご確認ください。
19. 仕組み	●委託者兼受益者から金銭の信託を受け、委託者兼受益者の死亡時にあらかじめ契約で定める帰属権利者(委託者の法定相続人に限ります)に信託財産を一括交付します。 ●委託者は委託者の医療費・介護費の支払を目的とする場合、帰属権利者を代理人として、解約、一部解約することができます。 なお、委託者ご自身は資金用途を問わず、解約、一部解約することができます。(14参照) ●契約は委託者一人につき、一契約となります(りそな銀行全店基準)。
「感謝の言葉」 お預りサービス	●この信託の委託者は、別途定める『りそな「感謝の言葉」お預りサービス』の規定に従い、所定の物品をお預けできます。 ●お預かりしたりそなオリジナルブック・りそなオリジナルカードの変更、返戻・再保管等を行う場合は、再預り手数料として、一回につき5,000円に消費税を加算した金額を申し受けます。
20. 指定紛争解決 機関の名称	当社が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人 信託協会 連絡先 信託相談所 電話番号 0120-817335または03-3241-7335

# 商品概要説明書

2014年7月1日現在

## りそな「感謝の言葉」お預りサービス

項目	内容
1. 商品名	「感謝の言葉」お預りサービス
2. ご利用者	「ハートトラスト 心の信託」(以下「心の信託」といいます)ご利用のお客さま
3. 目的	お客さまより、「感謝の言葉」をお預りし、お客さまがお亡くなりになられた際に、ご指定のお受取人(「心の信託」の帰属権利者)に一括して交付します。
4. お預り物品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下をご利用いただけます。</li> <li>1. りそなオリジナルブック(以下「ブック」といいます)</li> <li>2. りそなオリジナルカード(以下「カード」といいます)</li> <li>●「ブック」および「カード」は原則りそな銀行所定のものをお使いいただけます。</li> <li>●作成いただきました「ブック」および「カード」は、りそな銀行所定の封筒にて封緘いただけます。</li> <li>●「ブック」または「カード」以外の物品はお預りできません。</li> </ul>
5. お預り通数	<p>「ブック」は1冊とさせていただきます。</p> <p>「カード」は6枚までとさせていただきます。</p>
6. メッセージの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご家族等へ「伝えておきたいこと」をご記入いただけます。</li> <li>【注意事項】</li> <li>●「ブック」「カード」は、以下の点にご留意の上、お客さまご自身の責任において作成下さい。</li> <li>1. 遺産分割にかかる内容は記入しないでください。</li> <li>2. 「ブック」「カード」が民法に定める遺言書の要件を満たさないように留意下さい。</li> <li>3. 捺印は行わないで下さい。(認印、落款印、拇印等も行わないで下さい)</li> <li>4. 他者を誹謗中傷する内容は記入しないで下さい。</li> <li>5. 子の認知など身分に関する事項の記入はしないで下さい。</li> <li>6. 本サービスのご利用が将来相続人の中でトラブルの原因とならないよう、既に遺言書を作成されている場合やこれから作成する場合は、遺言書の内容の妨げになることや矛盾となることのないよう十分ご留意ください。</li> <li>●りそな銀行は「ブック」および「カード」の内容の閲覧や助言、関与を行いません。お客さまの責任において、上記注意事項を遵守いただけます。</li> <li>●りそな銀行は「ブック」および「カード」の内容に一切の責任を負いません。</li> </ul>
7. お預り方法	お客さまごとにりそな銀行所定の「封筒」にて保管します。
8. お預り期間	<p>【開始】</p> <p>「ブック」や「カード」をお預りしたとき</p> <p>【終了】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「心の信託」信託契約の終了 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さまがお亡くなりになった場合</li> <li>・ 中途解約</li> </ul> </li> <li>2. お客さまのお申し出による本サービスの終了</li> <li>3. お客さまの責めに帰すべき事由またはお預り物品の変質等により、りそな銀行もしくは第三者に損害を与えまたはその恐れがあると認められる相応の事由が発生したとき。</li> <li>4. お客さまおよび関係者が、反社会的勢力に該当する等により、取引を継続することが不適切となったとき。</li> </ol>
9. 交付方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. お客さまがお亡くなりになられた場合：お受取人(「心の信託」の帰属権利者) お受取人へ交付不能の場合は相続人のうちのお一人</li> <li>2. それ以外の場合：お客さまご本人</li> </ol>
10. お預り入れ後の	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内容確認</li> <li>●書換え</li> <li>●追加</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一旦ご返却させていただきます。</li> <li>●再度りそな銀行にてお預りする場合、「再預り時手数料」を申し受けます。</li> </ul>
11. 交付の中止	「ブック」および「カード」をご返却させていただきます。(お手数料はかかりません)
12. 手数料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 契約時手数料：不要です。</li> <li>2. 定例管理手数料：不要です。</li> <li>3. 解約時手数料：不要です。</li> <li>4. 再預り時手数料：一回につき5,000円に消費税を加算した額を申し受けます。</li> </ol>
13. りそな銀行の苦情対応措置及び紛争解決措置	<p>一般社団法人 全国銀行協会</p> <p>連絡先：全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
14. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本サービスは「遺言書」をお預りできません</li> <li>●災害、事変その他の不可抗力の事由またはりそな銀行の責めにやらない事由によるお預り物品の紛失、滅失、き損、変質等の損害について、りそな銀行は責任を負いません。</li> <li>●りそな銀行(外部委託先を含む)が職務上相当な注意を怠ったことによるお預り物品の紛失、滅失、き損、変質等の損害については、本サービス規定に定めるお預り物品の交付先に対し、50,000円を上限にその損害を賠償するものとします。</li> </ul>